

株式会社ジェイ・エム・アール

2024 年度 環境経営レポート

(対象期間:2024年4月～2025年3月)



発行日: 2025年7月31日

[目次]

項 目	ページ
表紙	1
目次	2
環境経営方針	3
組織の概要	4
1. 会社名	4
2. 所在地	4
3. 設立年月日	4
4. 資本金	4
5. 代表者	4
6. 環境管理責任者氏名及び担当者	4
7. 事業内容	4
8. 事業の規模	4
9. 事業年度	4
10. 産業廃棄物処理業の許可内容	4
11. 産業廃棄物の処理実績	5
認証・登録の対象組織・活動	5
実施体制図及び役割・責任・権限	5～6
主な環境負荷の実績	6
環境目標及びその実績	7
環境活動計画及び取組結果とその結果、次年度の取組内容	8
環境関連法規等の遵守状況及び違反訴訟等の有無	9
代表者による全体の評価と見直し・指示	9

環境経営方針

＜基本方針＞

私たちは、産業廃棄物中間処理業を行う上で、私たちの事業活動が地球環境の保全やよりよい環境の創造に貢献するために、この環境経営方針を定めて取り組めます。

＜行動指針＞

私たちは、基本方針に従って下記の項目に取り組めます。

1. 省エネルギー活動の推進による二酸化炭素排出量の削減
2. 廃棄物の削減とリサイクル化の推進
3. 適正な利用により水使用量の削減
4. 受託した産業廃棄物の処分における環境配慮
5. 適用される環境関連法規等の遵守
6. 環境経営の継続的改善
7. この環境経営方針は、全従業員に周知すると共に、社外に公開する

制定日：2023年 4月 1日

改定日：2024年11月27日

代表取締役社長 反保重治

□組織の概要

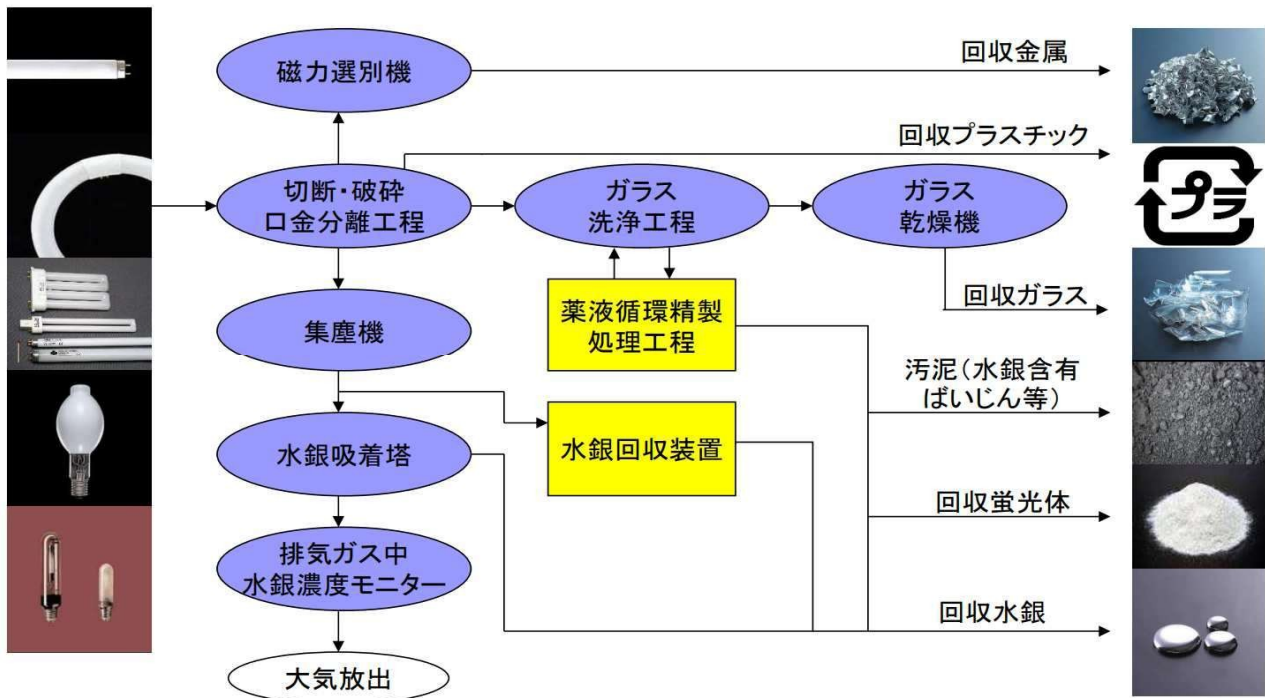
1. 会社名 株式会社ジェイ・エム・アール
2. 所在地 本 社・尼崎工場
〒660-0842 兵庫県尼崎市大高洲町9番地の2
3. 設立年月日 平成13年6月5日
4. 資本金 30百万円
5. 代表者 代表取締役 反保 重治(2025年6月26日付で変更)
6. 環境管理責任者氏名及び担当者
環境管理責任者 管理部課長 稗田 真人
環境管理担当者 管理部担当課長 北田 学
7. 事業内容
産業廃棄物中間処理業
(廃蛍光管・廃水銀ランプ・廃LEDランプの破碎及び水銀回収による再資源化)
産業廃棄物処理についてのコンサルティングサービス
8. 事業の規模

売上高 372百万円(2024年度実績(2024年4月～2025年3月))

	本社・尼崎工場
従業員数	12人
延べ床面積	3,746㎡

9. 事業年度 4月～3月
10. 産業廃棄物処理業の許可内容
 - (1) 許可番号 第7123-083539号
 - (2) 許可年月日 平成31年3月6日
 - (3) 許可の有効年月日 令和8年3月5日
 - (4) 事業の範囲
中間処理業(廃蛍光管・廃水銀ランプ・廃LEDランプの破碎及び水銀回収による再資源化)
取扱産業廃棄物の種類(全て廃蛍光管・廃水銀ランプ・廃LEDランプに限る。)
①廃プラスチック類 (*)
②金属くず (*)
③ガラスくず、コンクリートくず、(工作物の除去等を除く)及び陶磁器くず (*)
以上3種類(*は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
 - (5) 事業の用に供するすべての施設
破碎及び水銀回収による再資源化施設
設 置 場 所: 兵庫県尼崎市大高洲町9番地の2
設置年月日: 平成14年2月21日
処 理 能 力: 40W蛍光管(直管)に換算して32,000本／日

処理フロー概念図



11. 産業廃棄物の処理実績

2024年度実績(2024年4月～2025年3月)

中間処理量 1,099 t

最終処分量 87 t

□認証・登録の対象組織・活動

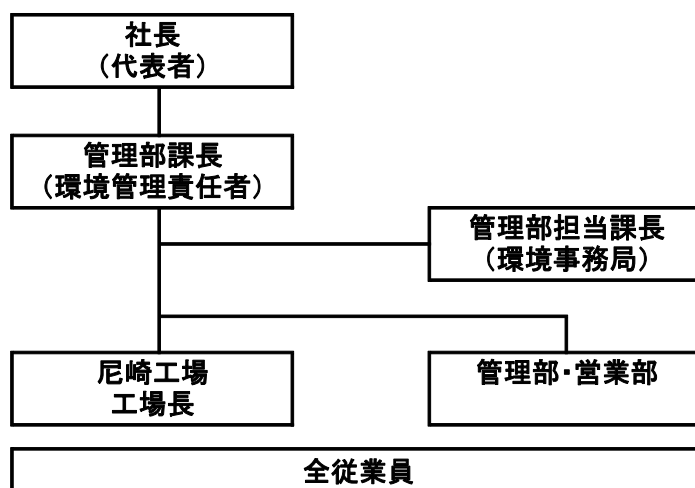
登録組織名：株式会社ジェイ・エム・アール

サイト：本社・尼崎工場

活動：産業廃棄物中間処理業

□実施体制図及び役割・責任・権限

【実施体制図】



【役割・責任・権限】

	役割・責任・権限
代表者 (社長)	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限をもつ ②環境経営方針を策定し、従業員に周知させる ③環境経営目標、環境経営レポートを承認する ④エコアクション21を運用し、維持するための資源(人・もの・金・情報)の用意をする ⑤エコアクション21全体の取組状況に関し評価、見直し・指示を実施する
環境管理 責任者 (管理部課長)	①エコアクション21産業廃棄物処理業向けガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、運用し、維持する ②上記の結果を代表者に報告する ③「エコアクション21文書類」の承認をする ④環境経営レポートを確認する ⑤社内外の環境情報の収集と伝達をする
環境事務局 (管理部担当課長)	①「エコアクション21文書類」を作成し、環境経営システムの運用を推進する ②環境への負荷の自己チェックを実施する ③環境への取組の自己チェックを実施する ④環境管理責任者を補佐し、問題点の審議と解決策を立案する ⑤環境経営レポートを作成する
部門責任者 (尼崎工場長)	①自部門の環境経営目標、環境経営計画の達成と実績の把握を行う ②環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ③自部門に関連する環境関連法規制等を遵守する ④自部門の教育・訓練を実施する ⑤自部門の緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
全従業員	①環境経営方針を理解し、部門の環境経営計画に従って活動する ②決められたルールを遵守し、自主的・積極的に実践する

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	85,698	83,692	83,045
廃棄物排出量				
一般廃棄物量排出量	トン	-	1.2	1.2
産業廃棄物排出量	トン	146.7	199.6	173.5

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.351 kg-CO₂/kWh(2020年度、関西電力、調整後排出係数)

二酸化炭素総排出量にはLPGとガソリン分を含む。

一般廃棄物量の排出量は2023年度途中から計量を実施したため、2023年度実績は6～3月の10か月実績

□環境目標及びその実績

1. 中長期目標

年 度 項 目		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
		基準年度	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
電力使用量の削減 ※1	kWh	160,532	158,927	157,321	155,716	151,028
	kg-CO2	56,347	55,784	55,220	54,657	54,093
	基準年比	(2022年)	99%	98%	97%	96%
都市ガスの削減 ※2	kg-CO2	28,458	28,173	27,889	27,604	27,320
	基準年比	(2022年)	99%	98%	97%	96%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	84,805	83,957	83,109	82,261	81,413
		(2022年)	99%	98%	97%	96%
産業廃棄物の削減	kg	222,250	220,028	217,805	215,583	213,360
	基準年比	(2022年)	99%	98%	97%	96%
一般廃棄物の削減 ※3	kg	適正処理の継続 (リサイクル・分別・再使用・減量の徹底)				
	基準年比					
受託廃棄物の リサイクル率向上 (処分時の環境配慮)※4	%	91.38%	91.76%	93.38%	91.38%以上	
	基準年比	(2022年)	100%	101%		

(注)エコアクション21で対象とする化学物質は使用していない。

親会社と共有メーターのため、水使用量は不明。

※1 電力の二酸化炭素排出係数: 0.351 kg-CO2/kWh(関西電力、2020年度の調整後排出係数)

※2 LPGとガソリンのCO2排出量については、全体の0.3%と2.2%で極めて少ないため目標設定の対象外としている。

(2022年度CO2排出量 LPG: 411kg-CO2/年、ガソリン: 483kg-CO2/年)

CO2排出量の大部分を占める電力と都市ガス(2023年度は合計で全体の98.2%)の削減について中長期的に取り組む。

※3 一般廃棄物は極少量のため、数値目標を設定せず、適正処理を目標に設定します。

※4 受託廃棄物のリサイクル率向上は2025年度から基準年度の91.38%以上を目標とします。

2. 2024年度の実績

年 度 項 目		2022年度	2024年度			
		基準年度	(目標)	(実績)	達成率	評価
電力使用量の削減	kWh	160,532	157,321	161,080		
	kg-CO2	56,347	55,220	56,539		×
	基準年比	(2022年)	98%	100%	98%	
都市ガスの削減	kg-CO2	28,458	27,889	24,434		○
	基準年比	(2022年)	98%	86%	114%	
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	84,805	83,109	80,973		○
		(2022年)	98%	95%	103%	
産業廃棄物の削減	kg	222,250	217,805	173,510		○
	基準年比	(2022年)	98%	78%	126%	
一般廃棄物の削減	kg	適正処理	適正処理	適正処理	—	
	基準年比					
受託廃棄物の リサイクル率向上 (処分時の環境配慮)※1	%	91.38%	93.38%	91.61%		×
	基準年比	(2022年)	102%	100%	98%	

※1 リサイクル率は年間のリサイクル量944.89t/年間の処分量1031.41t×100として割合を算出

また、基準年比の実績は目標÷実績で算出

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価(結果と次年度の取組内容)
電力による二酸化炭素排出量の削減		
数値目標	×	上期は顧客からの搬入量の減少もあって計画的な操業が実行できたために数値目標が達成できたが、下期は想定以上の搬入量となったため、残業時間の短縮ができずに数値目標は達成できなかった。その他の取組については概ね実行できたものと評価している。 次年度も取組は継続し、特に残業時間の短縮については注力して実行する。
・空調機の適切な温度設定	○	
・不使用施設の空調停止	○	
・不要照明の消灯	○	
・夜間、休日のパソコンの主電源OFF	◎	
・パソコン、コピー機などのOA機器の省電力設定	○	
・残業時間の短縮	×	
都市ガス・LPGによる二酸化炭素排出量の削減		
数値目標	○	都市ガス使用の設備は残業では使用せずに計画的に操業できたため、数値目標を削減することができた。 次年度も取組は継続していく。
・設備の計画的稼働	○	
・残業時間の短縮	○	
・温水使用時の節水励行	○	
・温水使用の適切化	○	
一般廃棄物の削減		
数値目標	-	2023年度途中から排出重量の計量を開始したが、適正に処理できていると判断している。 今後も取り組みを継続して実行し、計量実績と照らし合わせて判断していく。
・リサイクルを意識した一般ごみの分別	○	
・コピー紙の裏紙使用	○	
・詰め替え容器のある商品の選択	○	
産業廃棄物の削減		
数値目標	◎	廃棄物処理から有価買取が可能な先を新たに開拓できたので数値目標を達成することができた。 次年度も継続して削減に努めていく。
・産業廃棄物の分別徹底	◎	
・搬入荷姿の適正化	◎	
・保管基準の順守	◎	
受託廃棄物のリサイクル率の向上		
数値目標	×	リサイクル率は2022年と同等の率で推移し、必要最小限の量を埋立処理としている。過去から埋立処理廃棄物の有価物化を模索してきたが、現状では新たな開拓先はないと判断している。 次年度からは2022年度以上を数値目標として取組を実行していく。
・受託廃棄物の有価物化	○	

□環境関連法規等の遵守状況及び違反訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物および一般廃棄物の適正保管並びに適正処理の実施、水銀使用製品産業廃棄物の処理基準の遵守、排出事業者との適正な書面の委託契約締結、マニフェスト交付と管理	○
毒物劇物取締法	管理簿の作成、保管場所の表示と施錠	○
消防法	消火器、消火設備、火災探知機の定期点検	○
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検と廃棄後3年間の記録保存、引取証明書の写しの3年間保存	○
浄化槽法	浄化槽の定期点検・清掃	○
水銀汚染防止法	水銀の管理基準の遵守	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

2025年3月にエコアクション21の認証を無事に取得することになりました。

ISO14001の環境保全活動で長年培ってきた従業員の意識によって、各環境目標が実施できたものと評価しています。

事業環境はここ数年で大きく変動することが予想されますが、その変化に応じた目標の管理を徹底し、改善や見直しが必要な際は適宜実施して、環境保全活動レベルの維持・向上に努めていきます。

環境経営方針	変更の必要性 ☐ 要 ☒ 否
環境経営目標・環境経営計画	変更の必要性 ☐ 要 ☒ 否
実施体制	変更の必要性 ☐ 要 ☒ 否

実施日: 2025年6月20日

代表取締役 反保 重治